

令和6年度 埼玉県スポーツ少年団登録概要

令和6年度より、埼玉県スポーツ少年団独自の登録制度が始まります。

登録をした団員は埼玉県スポーツ少年団主催の交流大会への参加が可能となりました。

申し込みは市本部で月ごとに取りまとめた申請となりますので、必要に応じて申請ください。

1. 登録期間 令和6年9月～令和7年2月28日

【登録スケジュール】

期 間	申込み取りまとめ期日	登録証明書（個票）発行目安
令和6年 9月分	令和6年 9月30日（月）	令和6年10月12日頃
10月分	10月31日（木）	11月13日頃
11月分	11月29日（金）	12月12日頃
12月分	12月27日（金）	令和7年 1月12日頃
令和7年 1月分	令和7年 1月31日（金）	2月12日頃
2月分	2月28日（金）	3月12日頃

2. 申請方法 別紙【申込書】に必要事項を記入のうえ、電子メールにてさいたま市スポーツ少年団に提出

3. 登録料 団員1人につき **200円**

4. 納入方法 申込み後、請求メールを送信しますので、7日以内に指定口座までお支払いください。
※コンビニ決済・クレジット決済・現金決済は受け付けておりませんので予めご了承ください。

5. 登録完了 埼玉県スポーツ少年団より登録証明書（個票）が発行されますので、準備が整い次第メールでの送信をいたします。

※団員章の配布は行えません。また、個票は大会参加の際の登録確認書類となりますので、詳しくは大会主催者へご確認ください。

6. 注意事項

- ・本登録は埼玉県スポーツ少年団の活動における登録となるため、日本スポーツ少年団が定める登録には該当しません。そのため団員章の配布はありません。
- ・大会への出場のために登録証明書（個票）が必要な場合は、登録申請のタイミングに留意してご申請ください。（申請月末日より約10日程要します。）
- ・埼玉県スポーツ少年団主催の交流大会への出場が可能となるものですので、その他各種大会への出場権についてはお約束するものではございません。必ず大会主催者への確認をお願いいたします。
- ・登録と同時に必ず保険に加入することをお願いいたします。
- ・あくまでも9月以降に入団した団員を対象とした、埼玉県スポーツ少年団独自の登録制度となります。予めご了承ください。